

令和6年3月15日

大磯町議会議長 吉川重雄様

提出者 大磯町議会議員 清田文雄

賛成者	〃	二宮加寿子
	〃	橋本秀彦
	〃	鈴木たまよ
	〃	玉虫志保実
	〃	竹内恵美子
	〃	石川則男
	〃	高橋英俊
	〃	毛利泰輔
	〃	おかみゆき

令和6年度大磯町一般会計予算に対する附帯決議

上記の附帯決議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出します。

決議案 第1号

令和6年度大磯町一般会計予算に対する附帯決議

令和6年度大磯町一般会計予算中、歳出予算に係る「新庁舎整備事業」については、大磯町民の安心・安全を担保するために早期に進めて行く必要がある。

一方で池田町長就任以降、本件について、当時の行政、議会で合意、町民にも説明していた新庁舎整備事業を凍結して、事業を大きく遅らせた責任は非常に重い。

また、昨年末、町長は議会に十分な説明がなされないまま、町長としてではなく一政治家として、一部の町民に対して新庁舎整備事業の説明をし、町民に混乱を招いた。

そして、令和6年3月議会定例会の一般質問の質疑の中で、新庁舎整備事業について、決して当初の計画通りには進まない可能性、社会情勢に応じて修正や見直しが必要であることが判明した。

この状況について、大磯町議会は行政と連携して取り組むことで、新庁舎整備事業を最大限前に進めて行きたい。その上で、池田町長においては以下の点について、大磯町民、大磯町行政、大磯町議会に対して守ることを求めるものである。

1. 新庁舎整備事業は、現状の工期や事業費の考え方により行うものとして、変更になる場合には明確な理由と議会への報告、説明、また大磯町民への丁寧な説明をしたうえで、共通認識のもと事業を進めて行くこと。
2. 新庁舎整備事業については、新たに発足した第二次新庁舎整備事業特別委員会と共に、町と大磯町民、大磯町議会と作り上げた「人と地域、歴史と未来をつなぐ まちの拠点」という基本理念に基づき、「防災の拠点となる安心安全の庁舎」をはじめとする6項目の基本方針を順守し整備を進めること。
3. 新庁舎整備事業について町民へ説明する際には、池田町長が単独で説明するのではなく、必ず行政職員も同行して、真摯に町民へ説明すること。

4. 池田町長は、公務の会議等の場及び池田町長の個人の SNS において、新庁舎整備事業について安易な発言をせず、町民に過度な期待と誤解を与えないようにすること。

上記の項目について厳守されるよう、強く申し入れをするもので、もし上記項目について齟齬が生じた場合、大磯町議会は池田町長に対し強く抗議し、その責任を問うものである。

以上、決議する。

令和6年3月15日

神奈川県中郡大磯町議会